

内閣参質一七三第二三三号

平成二十一年十一月二十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長江田五月殿

参議院議員佐藤正久君提出アフガニスタン大統領選挙及び県議会選挙への我が国選挙監視団派遣に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員佐藤正久君提出アフガニスタン大統領選挙及び県議会選挙への我が国選挙監視団派遣に関する質問に対する答弁書

一について

アフガニスタン大統領及び県議会選挙への選挙監視団（以下「選挙監視団」という。）の警備は、選挙監視団が、選挙監視活動（以下「監視活動」という。）を実施するために必要な水準だつたと評価している。今後我が国が監視活動を行う際にも、現地の治安情勢等に応じた警備態勢をとることにより、今次監視活動の経験をいかしていく考え方である。

二について

選挙監視団は、香川剛廣外務省中東アフリカ局参事官を団長とし、団長を含む三名の外務本省職員、在アフガニスタン日本国大使館員八名及び同大使館現地職員二名から構成された。

三について

選挙監視団長ほか一名は、平成二十一年八月十七日午後日本を出発し、同月十八日午後カブールに到着した。同月二十日及び二十一日は、カブールで監視活動を実施した。同月二十二日午前カブールを出発し、

デリー及び北京を経由して、同月二十七日午後帰国した。

他の外務本省職員一名は、平成二十一年八月十六日午後日本を出発し、同月十七日午後カブールに到着した。同月十八日午前カブールからバーミヤンに移動し、同月二十日は、バーミヤンで監視活動を実施した。同月二十三日午後バーミヤンからカブールに移動し、同月二十四日午前カブールを出発し、同月二十五日午後帰国した。

四について

選挙監視団は、カブールにおいて、七名が、平成二十一年八月二十日午前十時から午後六時まで及び同月二十一日午前九時から正午まで、監視活動を実施した。また、バーミヤンにおいて、六名が、同月二十一日午前九時から午後六時まで、監視活動を実施した。

五について

在アフガニスタン日本国大使館は、選挙監視や選挙監視団の移動のために、アフガニスタンにおいて、現地スタッフ四名を臨時に雇用するとともに、車両六台を使用した。民間警備会社名については、同大使館及びその館員等の安全に直結する警備対策に係る問題であるので、お答えすることを差し控えたい。

六について

選挙監視団の派遣のために要した費用については、外務本省から選挙監視団に参加した三名の出張に係る旅費は、二百二十三万七千六百三十九円であり、在アフガニスタン日本国大使館員五名及び同大使館現地職員五名の出張に係る旅費は、一万二千二百六十六・八米ドルである。また、お尋ねの「選挙監視の為に要した費用」が何を指すのか必ずしも明らかではないが、「選挙監視団の警備に係わる費用、防弾車の調達・輸送、警備員の日当（カブール市内、カブール以外の地域）等」は、同大使館及びその館員等の安全に直結する警備対策に係る問題であるので、お答えすることを差し控えたい。

七について

治安状況や警備の困難性を理由に、当初予定した場所での監視活動を実施しなかつたことや、監視活動場所を変更したことはあつた。

